

会 議 概 要 書	
会 議 の 名 称	令和4年度第1回袋井市国民健康保険運営協議会
担 当 部 課 名	市民生活部保険課
会 議 の 開 催 日 時	令和4年8月25日（木）午後1時25分～午後2時40分
会 議 の 開 催 場 所	袋井市役所5階第1委員会室
出 席 者	袋井市国民健康保険運営協議会委員 12人 （被保険者代表4人、保険医・薬剤師代表2人、公益代表4人、 被用者保険代表2人） 事務局 7人 （市民生活部長、保険課4人、健康づくり課2人）
議 題	報告事項 1 令和3年度袋井市国民健康保険事業実績について 2 保健事業の実施状況について 3 令和3年度袋井市国民健康保険特別会計決算見込みについて 4 令和4年度国民健康保険特別会計予算について 5 令和4年度国民健康保険税の制度改正について 6 令和4年度国民健康保険税算定後の国民健康保険特別会計の 財政状況について

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
事務局	1 開会 （定足数の確認） 委員14名中12名の方が出席しているため、袋井市国民健康保険運営協議会規則第5条（委員の半数以上の出席）の規定により、本日の会議は成立していることを報告した。
市民生活部長	2 保険者あいさつ 新型コロナウイルス感染症の流行が続いている。市では、ワクチン接種の推進、発熱外来窓口の開設、抗原検査キットの配布など感染拡大抑制と医療機関の負担軽減に努めている。委員の皆様には、それぞれの立場での御尽力に感謝申し上げます。 国民健康保険においては、地域医療の確保、市民の皆さんの健康増進に貢献するため、保険者として国の制度改正への適切な対応や円滑な運営に努めている。本日の会議では、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りたい。
事務局及び委員	3 委員紹介 委員、事務局の順で自己紹介

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
事務局	<p>4 会長選任</p> <p>事務局案の承認により、会長に寺田委員が選出された。</p>
会 長	<p>5 会長あいさつ</p> <p>引き続き会長という大役を仰せつかり、微力ではあるが、一生懸命務めるので、皆様の御支援と御協力をお願いしたい。</p> <p>昨年度、本協議会において慎重な審議を行い、令和4年度から、国民健康保険税の税率、税額の引き上げ、資産割の廃止に向けた段階的な税率の引き下げなどを行っているところである。</p> <p>本市の国民健康保険の方向性を審議する本協議会の果たす役割は大変大きなものとする。ぜひ慎重な審議と積極的な発言をお願いしたい。</p>
事務局	<p>6 議事</p> <p>事務局から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <資料1> 国民健康保険制度の概要 ・ <資料2> 報告事項(1)から(5)まで
委員	<p>(質問)</p> <p>資料2、5ページ「新型コロナウイルス感染症に伴う国保税の減免」について、①令和3年度の実績26件は、少なく感じるが、減免の周知は妥当だったのか。②他の給付や貸付けなどの支援事業との連携は図られていたのか。③厚生労働省から「国保税の減免について、自治体の判断で、個別の事情に応じて減免が可能。財源として、臨時交付金が活用可能」との回答が出ているとの記事を拝見した。市として対応の考えはあるのか。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>①前年と比較して、収入で30%以上減少していることが減免の要件となるため、減少した年の収入金額のさらに30%が減少しないと、次の年度には対象にならないので、対象者が年々減ってくる傾向がある。周知の方法は、7月に送付する納税通知書にチラシを同封し、全世帯へお知らせするとともに、広報やホームページでも案内している。</p> <p>②市では様々な支援事業があるため、相談内容に応じて担当に案内している。</p> <p>③市では、国保加入者を含めて、全市民向けの支援を地方創生臨時交付金を活用して実施しており、国保税は、臨時交付金を活用せず、国の基準に準じた減免をしている。コロナの影響以外の国保税にかかる収入減少については、袋井市国保税減免要綱を定め、条件が該当すれば、減免をしている。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>資料2、11ページ「特定保健指導の実施」について、高い初回面談率(積極的74.3%、動機づけ85.9%)が結果として終了率の向上(77.8%)に結びついているものと推察する。初回面談率を上げるために何か工夫をしているのか。</p>

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
事務局	<p>(回答)</p> <p>健診結果を面談でお返すするため、初回面談率が高くなっている。面談になかなか来られないという場合には、家庭訪問を実施している。また、日中、連絡がとれない方には、夕方から夜にかけて電話をかけ、予約を取り付けたことにより、さらに75人程度が保健指導につながった。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>資料2、13ページ、14ページ「令和3年度決算、令和4年度予算における繰入金」について、法定外繰入金、基金からの繰入金、その他の繰入金それぞれの金額はいくらか。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>令和3年度決算見込みのうち、法定外繰入金は「6,089万円」、内訳は、保健事業分「5,839万円」、子ども医療の減額調整分「249万円」。基金繰入金は「1,230万円」。そのほか、保険基盤安定繰入金「約3億6,424万円」、事務費などの法定内の繰入金「約1億4,135万円」となっている。</p> <p>令和4年度の予算のうち、法定外繰入金は、子ども医療の減額調整分「151万円」。令和4年度は保健事業分は計上なし。基金繰入金「1,500万円」、そのほか、保険基盤安定等繰入金「約3億6,944万円」、法定内繰入金「約1億4,197万円」を計上している。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>資料2、6ページ「傷病手当金」について、事業者や国保加入者に手当を受けられることを周知されていない状況があるように思うが、どのように周知されているか。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>市ホームページや広報で案内している。感染症の拡大に伴い問合せ等も増えてきており、令和4年度は、現時点で21件の申請がされている。今後も丁寧な説明を行っていく。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>資料2、12ページ、「特定保健指導対象者以外の要指導者への保健指導」について、治療中の方への保健指導と解釈すればよいか。また、治療中の方へは、どのようにかかわっているのか。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>要医療者への保健指導は、面談ではなく、電話で、受診が続いているかの確認や困りごとがないかの確認を行っている。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>資料2、4ページ「不納欠損額」は、どういったものを計上していくのか、また、不納欠損額にならないための取組は。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>収納対策に手を尽くした結果、これ以上納付する資力がない、転居先不明等で連絡がつかない等の場合に不納欠損としている。催告、財産調査による差押えなどにより収納率向上に努めている。</p>

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
事務局	事務局から<資料3>報告事項(6)について説明
会長	改正した初年度であるので、今後、推移を見ていく必要がある。
事務局	7 その他 事務局から事務連絡
事務局	8 閉会